

令和2年度

風水害・地震等の警報発令時と大地震発生時の対応について

本校では、児童の安全確保のため、風水害、大地震発生時は、次のような措置をとらせていただきます。よくお読みいただき、ご協力をよろしくお願ひします。

<発令地域が横浜市内（神奈川県全域または、神奈川東部）の場合の措置>

警報の種類	発令の時刻	措置	給食
震度5強以上の地震発生	登校前	「臨時に休業」 (学校再開日は追って連絡)	
	登校後	「引き渡し」	校長が判断します
暴風警報 大雪警報 暴風雪警報 特別警報 火山噴火降灰予報	午前6時の段階で発令中	「臨時に休業」	全市一斉に中止
	登校後の発令中	原則「引き渡し」 校長が判断します	校長が判断します
暴風警報を伴わない 洪水警報 大雨警報	午前6時の段階で発令中	「通常授業」 登校については、保護者の判断で安全確保を優先させてください	「通常給食」
	登校後の発令中	「通常授業」	「通常給食」
南海トラフ地震に関する臨時情報	登校前	原則「通常授業」 市教委から「全市臨時休校」の指示があれば休校。地域の災害危険性等から、中学校区で登校見合わせの判断をする場合もあります。	校長が判断します
	登校後	原則「通常授業」	原則「通常給食」

【 大規模地震（震度5強以上）発生の場合について 】

- ① 震度5強以上の地震が発生した際には、各家庭で情報を収集の上、学校に直接お越しただいて「引き渡し」とします。学校への電話でのお問い合わせはご遠慮ください。
- ② 地域の状況により、学校が一時避難場所になる場合は「引き渡し」とします。
- ③ 緊急時に、ご家庭の判断で登校を見合わせていただいても、欠席や遅刻などの扱いにはなりません。
- ④ 「保護者」または、引き渡しカードに記載された「保護者が依頼する代理人」以外の方には、引き渡しをいたしません。
- ⑤ 大規模地震発生時には、家族が離ればなれになることが考えられます。ご家庭でも子どもが安全に行動できるように話し合っておいてください。登下校中の大地震発生時、保護者が自宅に不在の時など、判断に迷ったときには、なるべく学校に避難するよう家族で確認しておくといでしょう。相沢小学校は地域防災拠点になっています。

※裏面もあります。

【 その他 】

① Jアラート（全国瞬時警報システム）

・警報が出ている間、登校を見合わせ、建物内で安全を確保してください。

②登校後の対応は、地域の状況等を考慮し、方面別下校等の措置をとる場合がございます。その場合、事前にメール配信等でお伝えします。

③「警報」は、地上波デジタル放送の「データ連動画面」や「防災・気象サイト」「スマートフォン」等から確認し、ご判断ください。

④大規模地震にあたらぬ場合でも、周辺の鉄道等が停止した場合や、地域の停電が発生した場合には、震度5強以上の地震発生時と同じ対応をする場合があります。

⑤その他、事件・事故等があった場合は事前にメール配信等でお伝えした上で、登校の見合わせ、職員見守り体制での方面別下校、保護者等により引き取りをする場合があります。